

会議概要

1	審議会	令和6年度 第1回 安曇野市総合計画審議会
2	日時	令和6年9月25日(水) 14時00分～16時15分
3	会場	議会全員協議会室
4	出席者(敬称略)	木村会長、塩野副会長、赤沼委員、赤羽委員、池上委員、井口委員、内田委員、岡江委員、尾碁委員、鎌崎委員、小林委員、白鳥委員、筒井委員、中島委員、中林委員、早川委員、樋口委員、依田委員、若林委員
5	説明者等	児林政策部長、大月政策経営課長、藤澤企画担当係長、柳澤企画担当主査
6	庶務担当課出席者	同上
7	公開・非公開の別	公開
8	記者	0人
9	会議概要作成年月日	令和6年9月30日(月)

協 議 事 項 等

1. 開会
(政策部長 あいさつ)

2. 審議会委員の改選について
(政策経営課長 説明)

安曇野市総合計画審議会条例第4条に基づき、委員の互選により会長が「木村委員」、副会長が「塩野委員」に決定。

(木村会長 あいさつ)

- ・ 現在は今期の総合計画に統合されているが、以前は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」)が総合計画と並行して策定されていた。国が地方創生を掲げた10年間であったが、東京一極集中は食い止められていない。
- ・ コロナ禍では、一時東京からの人口流出が起きたが、今もうまた元に戻っている。地方の活性化や若者の流出防止は、お金をつぎ込めばできるわけではないことが示されたと考える。
- ・ 全国共通で悩ましい状況ではあるが、その中で安曇野として少しでも前へ進むために、どういう施策を展開できるのかというのは、総合計画を考える上で非常に重要になると考える。
- ・ 今回の審議会は、自然、文化、産業、それから共生という安曇野市の将来ビジョンを踏まえつつ、委員の皆様から意見をいただきたい。

(塩野副会長 あいさつ)

- ・ 市区長会を代表して選出された。現在は豊科地域の吉野区長を務めている。
- ・ 皆様のお力をお借りして任を務めてまいりたい。

(新任委員による自己紹介)

3. 会議事項

(目標 1、2 について) 【発言者 ◎会長 ○副会長 ●委員 □事務局】

(事務局から、目標 1、2 に関する施策の課題や今後の方向性について説明)

(以下、委員からの意見等)

●育児に対する未熟さなどから、支援を必要とする保護者が増えているとあったが、明科認定こども園の保育業務を受託している中で、これは顕著になっていると感じる。明科北認定こども園は信州型自然保育の特化型と普及型の 2 つのクラスを併設している。特化型のクラスは、保育時間が 5 時間という短い保育時間を利用されるご家庭が利用している。普及型の時間は 8 時間以上と、長い保育を必要とするご家庭が利用している。その中で、子どもや保護者についても差がある。朝排便して登園するなどのケアの部分や、保護者とのスキンシップの量という面でも家庭によって差が大きいと感じる。その点、保護者のワークライフバランスをいかに改善していくかが、子どもの環境にも大きくかかわると考えている。

●また、保育者の人数について、保育基準の面では充足しているかもしれないが、現状 3 歳児 20 人に対して保育者 1 人の体制を 15 人に対して 1 人にしたり、未満児などは 18 人に対して 3 人の保育者が見るというよりは、6 人の未満児を 1 人が見るという形で検討していただければより良い保育につながるということを現場で感じている。

□保育面だけでなく、保護者の就労面が子どもの環境につながる点は重要になると考える。配置基準に対するご意見も庁内で共有させていただく。

●障がい者福祉に関して、市民意識調査では重要度が高い一方で満足度が低いことがわかった。そして障がい福祉に関する市民意見は他の分野に比べると出てきていない現状にあることは課題と考えている。障がいを持つ方が普段頑張っている中で、当事者の意見が載るような仕組みづくりができれば、より障がい者福祉の充実につながると思う。

□全市民を対象とする市民意識調査では、障がい者福祉に関して重要度が高い、満足度は低い、と考える一方で、具体的な意見はわずかであった。当事者の意見をいかに表に出していくかという点、庁内で共有させていただく。

◎資料 4 の施策 2-6 多様な働き方への支援という点で、テレワークに関する人数が目標未達となっている。本指標を設定した当時はコロナ禍の中にあったという事情もあり、テレワークなどを重視していたが、現在は対面に戻りつつある現状にある。本指標に関する増減は、そこまで重要視する必要もないとも考えられる。

□テレワークはピーク時から落ち着いてきているのは事実である。これまで商工労政課でデジタル田園都市国家構想交付金（以下、「デジ田交付金」）を活用し、塩尻市等と連携してテレワーク事業を推進してきた経過がある。ただ、安曇野市の場合は、今後子育て中の方などをターゲットにテレワークを通じて短時間など、多様な働き方ができる環境づくりをテレワーカーの育成と合わせて進めるとともに、これまでの課題であった市内事業者からの受注などを増やすべく、デジ田交付金の活用を行っている。

- 学校登山を行う中学校が減少している。安曇野市の自然環境のすばらしさや魅力を若年層に理解してもらうために効果的な取組であったが、今では実施は1校のみであり、北アルプスをよく知らないという若者も少なくない。時代の流れというものもあるが、この伝統を守ることは安曇野の魅力を若者に伝えていくことにも大きく寄与する考える。全ての中学が実施する必要はないが、本取組の継続について、積極的に検討いただきたい。
- 庁内で共有させていただく。

(目標3、4について) 【発言者 ○会長 ○副会長 ●委員 □事務局】

(事務局から、目標3、4に関する施策の課題や今後の方向性について説明)

(以下、委員からの意見等)

- 資料2の4-3「脱炭素社会の実現」について、市内の温室効果ガス排出量のR5の目標値が608.6で実績値が659.3の目標未達で課題の捉え方は適切か。また、目標未達の要因とその対策を明らかにする必要がある。
- 原課に確認する。市温暖化対策行動計画と総合計画との一体的な推進を図る中で、原因、今後の対策を示していきたい。
- 資料2の4-8「持続可能な公共交通」について、公共交通を単に「4-8 持続可能な公共交通の形成として『デマンド交通あづみんの利用者数』として捉え、将来ビジョン「自然、文化、産業が織り成す 共生の街 安曇野」に向けた公共交通の草案が無く照らし合わせる事ができない。その結果として、公共交通網が整備されていると思う市民の割合が資料2のP22の 満足度低・重要度高 の図に現れている。そこで以下を提案する。
将来ビジョン「自然、文化、産業が織り成す 共生の街 安曇野」に向けた公共交通のあり方の分委会(仮称)を作り草案を策定する。公共交通の専門家・県・松本地域と近隣の市町村・商工会・工業会・市民・安曇野市等のメンバーで構成し、資料2のP22の図のそれぞれが持つ不満足度の要素を1つずつ顕在化し、将来ビジョンに向けた公共交通のあり方とシェアリングや将来の技術動向等を組み合わせる草案を策定する。公共交通は市のすべての施策と、安曇野市の価値創造プロジェクト等に波及する事が予測され、今進めている取り組みと、公共交通のあり方の分委会から示される内容を照らし合わせ、新たな計画として見直していく必要があると考える。
- 公共交通の現状についてまず説明させていただくと、デマンド交通「あづみん」の令和5年の利用者数は約86,000人と徐々に伸びている。市民の満足度については、令和4年は大きく上がり、令和5年には大きく下がるなど、動きが大きい。
デマンド交通の機能については、アプリ予約やAIルート選定、土日祝日の運行など拡充している。
市では地域公共交通協議会を組織しており、関係各所が集い、安曇野市の公共交通について協議している。まずはこの協議会の中で、今回いただいた意見を共有させていただいた

い。

- 公共交通の根本的なところに手を付けていかなければ満足度の向上にはなかなかつながらない考える。新たな公共交通の計画に反映していただくことを望む。
- 公共交通に関する市民意識調査の意見は 29 件、うち運転免許返納や高齢などのワードが入った意見は 17 であり、半数以上が高齢に達した後の不便さを心配する意見であった。公共交通網という視点だけでなく、高齢者福祉という観点からの解決が求められるのではないか。これは、目標 1 の高齢者福祉と目標 4 の公共交通を横断的に考える必要があるのではないか。
- 2年前に市民を対象にデマンド交通に関するアンケートを行ったところ、現状使うという意見は少なかったものの、将来的には使いたいという意見は多かった。今後さらなるサービスの利便性の向上を図りつつ、高齢となった際の不安が残らない公共交通にしていきたいと考えている。

- 目標 3 の防災の関係について、区によって本当に状況が違うのが現状。水害の心配や土砂崩れ、集中豪雨による被害など。道路の安全関係など、引き続き情報共有を行っていただくとともに、引き続き必要な支援をお願いしたい。
また、道路の反射鏡について、樹木がかかって見えなくなるような状況もある。そのようなケースで民地などの場合、場合によっては行政からも働きかけをお願いできればと考えている。また、古い反射鏡は結露しやすいため、順次交換していただくようお願いしたい。
- 関係課と共有させていただく。

- 省エネに関し、エアコンのスイッチを切るなどの一般的な省エネだけでなく、住宅の省エネという視点も重視していただきたい。

(目標 5、6 について) 【発言者 ◎会長 ○副会長 ●委員 □事務局】

(事務局から、目標 3、4 に関する施策の課題や今後の方向性について説明)

(以下、委員からの意見等)

- 資料 1 の「価値創造プロジェクト」の取り組みにおいて参考資料の SDGs の発信の取り組みに期待する。それぞれの個々のアクションにおいて、啓発から意識と気づきから行動変容に向かう事を期待する。SDGs は学校教育では比較的進んでいるが、他の世代にはまだまだ浸透していない。資料 2 の P31 の下段にもその記載がある。例えば「価値創出プロジェクト」の取り組みの際に目標とターゲットの紐づけの意図等の表す適切な SDGs カードの発行などの取組を提案する。
- 1つの手法として検討させていただく。価値創出プロジェクトに関してご意見いただいたため、補足させていただくと、本プロジェクトは後期基本計画の中で特に重点的かつ組織横断的に取り組むとした共生、若者子育て、ブランド発信、文化芸術、アウトドアに関する分野である。後期基本計画の計画期間である令和 5 年から 9 年の間に価値創出プロジェ

クトに関する新規や拡充した取組の実績を重ねていく中で、最終的に実績として示したいと考えている。

□安曇野市は今年度、SDGs 未来都市に内閣府から選定されている。また、里山再生に関する活動「さとぷろ。」を中心とする取組がモデル事業にも選定されたことにより、SDGs 未来都市とモデル事業のダブル選定県内初となった。今後、SDGs の推進に関しては市として一層取り組んでいく必要があると考えている。

○目標の6「みんなでもにつくるまち」について、区長会としても、市と真に対等なパートナーシップ、これを目標に目指しているところであり、事務局のあり方を検討しているところである。かつての区長会は、市からの依頼を区に伝えたり、頼まれて代表を選出したりというのが主になっていた実情もある。

例えば安曇野マラソンに関しても、ランナーが走るコースだけは草刈がされているが、その脇は草だらけになっているなどの実態がある。こういうときこそ、区や区民が協力していくことが必要と考える。その反面、草刈り機など皆が持っているわけではないので全員でやっていくには限界があるのも実情。そのようなケースなど、市と協力して新しいことなどを実施していく際、市から支援をいただけるような仕組みづくりをお願いしたい。

●デジタルを重視する点は大いに理解できる一方で、アナログ政策の方も重視いただきたいと感じる。デジタルに関わる政策をこれからこうやっていくってということだけでなく、アナログの方に対して、本当に ICT が使えないお年寄りの方々に寄り寄り添った政策も大事にしていただきたい。

●穂高公民館では、パソコン初心者シニア向けの年賀状撮影講座を昨年度から実施している。現在、穂高商業と連携して学校のパソコン教室を借りているが、お年寄りの方がデジタルデバイスの使い方を学べる場というものが施設としてあればよいと考える。

●分野を超えて連携を、ということはよく言われるが、果たしてどこまでできるかという点がある。それぞれ担う部分はあるが、連携の話し合いの場というものが市の中で大事になってくると考える。そのような点も、公務員である公民館長として要望していきたい。

□分野は限られるが、市では価値創出プロジェクトの推進にあたり、部局をまたいだプロジェクト会議を開催し、話し合いを進めている。いただいたご意見を踏まえつつ、部局を超えた連携という点を重視していきたい。

●多様性を尊重し合う共生社会に関して、SDGs にも関係するが、SDGs 未来都市にも選定され、様々な施策を推進していくと思われる。各プロジェクトの推進が総合計画に打ち出されているが、独立した取組ではなく、プロジェクト間の連携を積極的に生んでいくこと重要になると考える。共生分野でも、来年度は分野をまたいだ取組を計画中である。持続可能なまちづくりという点で、老若男女多くの方の意見を取り入れていただきたい。特に未来を担う若者の意見を吸い上げる機会があれば、今後の安曇野市に生きてくると思われる。

□庁内で共有させていただく。

●施策指標の中で「農家民宿の受入数」があるが、目標 300 に対して実績 16 となっている。
原因について担当課に確認してほしい。

□確認する。

□大変貴重なご意見をいただいた。これから予算編成に入る中、財政と政策は全体の事業を見渡すという役割を持っており、これから色々な課の予算要求を見ていく。今いただいたような来年度の予算に関わるものや考え方、担当課と共有し、どうコーディネートしていくか、担当課と一緒に私たちもしっかり考えていきたい。

5. その他

- ・ 今回の審議会が出た確認事項については、庁内で確認する。議事録の送付とともに回答を付けさせていただく。

5. 閉会